

ふれあいネットワーク

かがやき

第246号

令和8年4月5日発行

社協だより

4月

令和7年度 佐用町地域福祉研修会

認知症を遠ざける

「脳を止めない」3の習慣

突然死、認知症にならないための部屋づくり
一般社団法人 日本遺品整理協会 理事

上東 丙峻祥氏

社会的孤立を生まない、つながりのあるまちづくり

3月14日(土)、令和7年度佐用町地域福祉研修会を開催しました。今回は、(一社)日本遺品整理協会の上東丙峻祥(じょうとう・ひさよし)さんを講師に招き、「突然死、認知症にならないための部屋づくり」をテーマに講演会を行いました。

講演は、「認知症を遠ざける環境と習慣」や「突然死を防ぐためのポイント」を中心に進み、孤立死を防ぐために近所の人が出来る3つの役割は、「気付く」「つなぐ」「見守る」であることや、『人は生きてきたようにしか死ねない。後悔のない未来は、特別な準備からではなく、今日の小さな一歩から始まる。』と、日々の行動の積み重ねがいかに大切であるかなど、上東さんが長年携わってきた遺品整理の経験に基づく話を聴きました。

参加者からは、「地域のつながりが孤立を防ぐことがわかった。つながりを作っていくために少しでも行動したい。」「死ぬ準備ではなく、今、現在の私生活を整えることが大事だとわかった。」といった声が聞かれました。

 社会福祉法人佐用町社会福祉協議会

〒679-5213 兵庫県佐用郡佐用町東徳久1946 南光地域福祉センター内
TEL:(0790) 78-1212(代表) FAX:(0790) 78-1700



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム

全ての住民が共に生き、支えあい、より豊かな生活を
創り出す福祉コミュニティの実現を目指して

令和8年度事業計画・予算の概要

去る、3月に開催した理事会と評議員会で、令和8年度の事業計画と予算が承認されました。昨年度末に策定した第5次地域福祉推進計画「さよう ふくし プラン」を計画的に進めるとともに、事業規模の適正化を図り、財政健全化に向けた取り組みを進めていきます。

◆ 地域福祉活動の推進 ◆

- ① 自治会福祉会等と福祉委員の設置
- ② 小地域福祉活動合同説明会の開催
- ③ ご近所福祉ネットワーク活動支援事業の推進
- ④ 福祉の出前講座の実施
- ⑤ 三者連絡会（福祉委員、民生委員・児童委員、民生・児童協力委員）の開催
- ⑥ 地域づくり協議会との連携
- ⑦ 佐用町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへん ネット・佐用）との協働
- ⑧ 地域福祉研修会の開催
- ⑨ 認知症サポーター養成講座の実施
- ⑩ オレンジカフェの開催
- ⑪ まちの子育てひろば事業の実施
- ⑫ ふれあい郵便事業、ひとり暮らし高齢者往復はがき訪問事業の実施

◆ ボランティアセンターの運営 ◆

- ① ボランティアのコーディネート
- ② ボランティアグループへの活動助成
- ③ ボランティアセンター運営委員会の開催
- ④ ボランティア養成講座の開催
- ⑤ 災害ボランティアセンター設置運営マニュアル見直しと災害救援ボランティアの登録推進
- ⑥ ボランティア市民活動災害共済、ボランティア活動等行事用保険への加入促進

◆ 養護老人ホームの運営 ◆

- ① 養護老人ホーム佐用朝霧園の指定管理運営

◆ 在宅福祉活動の推進 ◆

- ① 町受託事業の継続的な取り組み
- ② ちょこっとサポート事業の実施
- ③ ふれあいの里交流事業（三日月地域）
- ④ 福祉機器貸出事業
- ⑤ 福祉車両貸出事業
- ⑥ イベント用品、ゲーム用品等各種備品貸出事業

◆ 福祉総合相談活動の推進 ◆

- ① 生活福祉資金、総合支援資金、臨時特例つなぎ資金、緊急小口資金の相談及び貸付
- ② 生活困窮者支援体制強化事業（「ほっとかへん ネットワーカー」の配置）
- ③ ひきこもりの状態にある方やそのご家族への支援に関する調査及び支援方法の検討並びに啓発
- ④ 日常生活自立支援事業の利用促進
- ⑤ 西播磨成年後見支援センターとの連携
- ⑥ 佐用町社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへん ネット・佐用）に加入する福祉施設との連携
- ⑦ 生活困窮者の自立支援に向けた支援
- ⑧ フードドライブ事業の実施
- ⑨ 緊急生活支援物資支給事業の実施

◆ 情報発信活動 ◆

- ① 社協だより「かがやき」の毎月発行
- ② 公式ホームページによる情報提供
- ③ SNS（Instagram、Facebook）の運用
- ④ 防災行政無線及び佐用チャンネル、新聞等を活用した社協事業のPR
- ⑤ 社協会員募集の推進

令和8年度

予算内訳

【収入】

(単位：円)

科目	金額
会費収入	5,350,000
寄附金収入	1,551,000
経常経費補助金収入	86,649,000
受託金収入	21,756,000
事業収入	9,727,000
介護保険事業収入	139,731,000
老人福祉事業収入	126,653,000
障害福祉サービス等事業収入	10,387,000
受取利息配当金収入	535,000
その他の収入	4,494,000
積立資産取崩収入	3,300,000
その他の活動による収入	13,074,000
合計	423,207,000

【支出】

(単位：円)

科目	金額
人件費支出	314,203,000
事業費支出	63,764,000
事務費支出	36,955,000
助成金支出	7,646,000
負担金支出	96,000
その他の活動による支出	7,394,000
合計	430,058,000

予備費支出	0
-------	---

当期資金収支差額	△6,851,000
前期末支払資金残高	27,585,000
当期末支払資金残高	20,734,000

◆ 共同募金配分金事業 ◆

① 赤い羽根地域づくり応援成事業（公募助成）の実施（新規）

※昨年までの、「かがやくまちづくり応援成事業」は終了しました。新規事業の詳細は5ページをご確認ください

- ② 福祉教育推進助成事業の推進
- ③ まちの子育てひろば事業の実施
- ④ ボランティアスクールの開催
- ⑤ 社協だより（かがやき）の毎月発行
- ⑥ 公式ホームページによる情報発信
- ⑦ ボランティアグループへの活動助成

◆ 歳末たすけあい配分金事業 ◆

- ① こどもホームステイ事業への協力
- ② 歳末愛のお助け隊の実施
- ③ 歳末愛のお助け隊福祉施設支援事業の実施
- ④ まちの子育てひろば合同イベントの開催

◆ 福祉教育の取組み ◆

- ① 福祉教育推進助成事業の推進
- ② ボランティアスクールの開催
- ③ トライやる・ウィークの受け入れ協力

◆ 公益事業の推進 ◆

- ① 南光地域福祉センターの指定管理運営
- ② 佐用町地域福祉センターの運営
- ③ 過疎地有償運送事業（さよさよサービス・江川ふれあい号）の推進

◆ 介護サービス事業所の運営 ◆

- ① きらめきケアセンターの運営
 - ・訪問介護事業
 - ・訪問入浴介護事業
 - ・地域密着型通所介護事業
- ② きらめきケアセンター佐用の運営
 - ・居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護予防ケアマネジメント
 - ・地域密着型通所介護事業

◆ 人材確保・育成 ◆

- ① 人事考課・個人面談の実施
- ② 内部研修（職種別研修等）の実施や外部研修への参加
- ③ 資格取得を推奨
- ④ 介護職員・看護職員の安定確保
- ⑤ 障害者雇用の推進

◆ 法人運営の基盤強化 ◆

- ① 理事会・評議員会・正副会長会等の開催
- ② 財政基盤の安定
- ③ カスタマーハラスメント対策の強化（新規）

◆ その他 ◆

- ① 災害見舞い等の見舞事業の実施
- ② 共同募金運動・歳末たすけあい運動への協力
- ③ 行旅人援護の実施
- ④ 災害被災地支援活動の実施

体験を通して学ぶ 福祉の「こころ」

佐用町社会福祉協議会では、地域共生社会の実現に向けて、子どもたちが福祉について学ぶ機会づくりに力を入れています。福祉について知るだけでなく、実際に体験することで、相手の立場に立って考えることや思いやりの心を育むことを大切にしています。

南光小学校4年生

ボランティアグループの皆さんの協力を得て点字教室（点訳サークルさよう）と手話教室（手話サークル花）を行いました。



点字の打ち方を習いました

点字教室では、点字の仕組みや役割について学びながら、実際に自分の名前を点字で打つ体験を行いました。子ども



自分の名前を手話で発表しました

たちは一つひとつの点の組み合わせに意味があることを知り、興味深そうに取り組んでいました。

手話教室では、あいさつや簡単な言葉などの手話を学び、声だけでなく手や表情を使って思いを伝えるコミュニケーションの大切さを体験しました。

ボランティアの皆さんの話

を聞く中で、聴覚や視覚に障がいのある方の生活や工夫についても知ることができ、理解を深める機会となりました。

上月中学校

1年生は、アイマスク体験を行いました。

視覚を遮った状態で歩いたり、周囲の状況を感じ取ったりする体験を通して、普段当たり前に使っている視覚の大切さや、視覚に障がいのある



アイマスク体験の様子



車いすで段差を越える体験

方が日常生活の中で感じる不安や困難について考えるきっかけとなりました。

体験後には、「声をかけてもらえると安心することが分かった」「周りの人のサポートが大切だと思った」などの感想が聞かれました。

2年生は、高齢者疑似体験と車いす体験を行いました。

高齢者疑似体験では、関節の動きを制限する装具や視覚の障がいゴーグルなどを着け、体の動かしにくさや視界の変化を体感しました。普段何気なく行っている動作が難しくなることを実感し、高齢者の生活について理解を深める機会となりました。

また、車いす体験では、車いすに乗る側と押す側の両方を体験し、段差や坂道を移動する際の大変さや、周囲の配慮の大切さについて学びました。

福祉教育の重要性

少子高齢・人口減少が進行する中、地域生活課題は多様化、複雑化し、近年は、貧困や虐待、いじめ、不登校など、子どもを取り巻く家族や学校の課題も重層化しています。

このような中、地域の未来を担う子どもたちが自ら考え、思いやりの心を持って行動する力を育むことに加えて、多様な人が居住する地域において、ともに学びあう機会をつくり、「福祉のまちづくり」を進めるための福祉教育の必要性は高まっています。 本会では、今後も学校やボランティアの皆さんと連携しながら、福祉教育の充実に取り組みでいきます。

令和8年度 赤い羽根地域づくり応援成事業 申請団体募集

★★★ 共同募金配分金事業（公募助成） ★★★

佐用町社会福祉協議会では、皆さまからお寄せいただいた赤い羽根共同募金を財源とし、平成26年度から「かがやくまちづくり応援成事業」を行ってきましたが、昨年度で終了し、今年度から、新たに「赤い羽根地域づくり応援成事業」として生まれ変わりました。

助成を申請される団体は、下記の事項をご確認の上、お申込みください。

対象団体

- 佐用町内に活動拠点のある地域活動や福祉活動を目的に活動する団体です。
- ※本年度中に本会から他の助成を受ける団体は、対象外です。

助成対象事業

- 佐用町内で誰もが安心して暮らすことができる地域づくり事業、地域福祉課題の解決に取り組む活動です。
- 1団体につき1事業のみ申請できます。
- 原則として1団体につき、最初に交付を受けた年度を含めて3年度に限り申請できます。

助成金額

- 1団体（グループ）助成対象経費の4分の3以内とします。
- ※但し、本年度の予算範囲内において、50,000円を上限とします。
- ※助成額に千円未満の端数が生じた場合は、切り捨てます。

申請方法

- 申請書に必要事項を記入し、本会窓口へ提出してください。
- ※助成事業要綱及び申請書は、下記お問い合わせ先にあります。
（社協ホームページからもダウンロードできます）



申込締切

令和8年5月29日（金）

【お問い合わせ・申込先】 社会福祉法人 佐用町社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉推進係
〒679-5213 佐用町東徳久1946番地 電話：78-0830 FAX：78-1700

お知らせ

令和8年度高齢者福祉相談事業

（無料弁護士相談）の日程が決まりました。

＝ 生活での悩みごとや困りごとはありませんか？ ＝

令和8年度の弁護士による福祉相談を右記の日程で年間8回開催します。
事前申し込みのうえご相談ください。



【問い合わせ先】 佐用町社会福祉協議会
地域福祉課総務係
電話 78-1212

月日	曜日	会場
4月16日	木	佐用町地域福祉センター
6月18日	木	役場上月支所
7月16日	木	役場三日月支所
9月17日	木	南光地域福祉センター
10月15日	木	佐用町地域福祉センター
12月17日	木	役場上月支所
1月21日	木	役場三日月支所
2月18日	木	南光地域福祉センター

※各相談日：先着6名（町内の方を優先します）
時間は13:00～15:00（1人20分間です）

善意の心ありがとうございました。

2月11日～3月10日受け付け分
預託者名（順不同・敬称略）

金銭口座

○香料返しにかえて

佐用 鎌田 英一郎

下秋里 匿名

○供養として

東徳久 鎌井 武史

// 小林 武志

たつの市 匿名

匿名1件

○福祉のために

健康体操健康生会指導員

ウォーキング部

高年大学上月パソコン部

匿名1件

物品口座

○給食材料

小山 匿名

西下野 勝山 由利

○古切手、その他物品

佐用 中島 肇子

真盛 匿名

下石井 匿名

福澤 小松 弥恵子

早瀬 匿名

// 匿名

下秋里 匿名

林崎 舟引 育

佐用町善意銀行には、年間を通して預託金や預託品をお寄せいただいています。中でも預託金は、佐用町の福祉活動を推進するためになくてはならない財源となっておりますので、みなさんのご理解とご協力をよろしく願います。



4月1日の人事異動等

■地域福祉課

副課長

・藤生 恭子（きらめきケアセンター上月センター長）

【地域福祉推進係】

・尾崎 真太郎（係長へ昇任）

■介護支援課

○きらめきケアセンター（訪問入浴介護兼訪問介護）

・中井 鐘三（きらめきケアセンター上月通所介護）

■佐用朝霧園

・片山 和美（きらめきケアセンター上月通所介護）

■退職

・坂口 イチ子（きらめきケアセンター副課長）

・明神 里美（きらめきケアセンター通所介護）

・竹田 留美（きらめきケアセンター訪問介護）

・山根 清美（佐用朝霧園）

のぼり旗のある施設が目印

フードドライブ実施中!



寄付のあった食品等の一例

フードドライブへの寄付は、社協や行政窓口またはのぼり旗が出ている福祉施設にて随時受付をしています。お家に眠っている・家庭で余っている食品ロスになりそうな食品等の寄付にご協力をよろしく願います。

お預かりできる食品等

- ☑常温で保存できるもの
- ☑未開封で、包装が破損していないもの
- ☑消費期限又は賞味期限まで1ヶ月以上あるもの
- ☑商品説明が日本語で表記されているもの

佐用町社会福祉協議会では登録ヘルパーを募集しています

- ①応募資格：介護福祉士、介護職員実務者研修（旧ヘルパー1級/基礎研修）以上、介護職員初任者研修（旧ヘルパー2級）以上
- ②年齢：70歳以下 ③勤務時間：応相談 ④勤務形態：直行直帰（自宅から直接利用者宅へ訪問）
- ⑤賃金：時間給1,391円～（別途、介護職員等手当、交通費あり）
- ⑥応募方法：履歴書、資格証明（写）を本会事務局へ提出
- ⑦選考方法：書類選考及び面接選考の上、決定します（日時は、後日連絡します）

【申込・お問い合わせ先】総務係 ☎78-1212

ふれあいカレンダー（4月）

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
3/29	30	31 給食サービス	4/1	2	3 給食サービス	4 さよう子ども食堂 「Full House」 さよう子育て支援センター 11:30～
5	6	7 給食サービス	8 子育てひろば ひまわり (はじめまして) 南光地域福祉センター 10:00～ 喫茶であい 三日月地域交流センター 10:00～	9	10 給食サービス	11
12	13	14 給食サービス	15	16 無料弁護士相談 佐用町地域福祉センター 13:00～	17 給食サービス	18 ふれあい喫茶 「とも」 川原町公民館 9:00～ ふれあい喫茶 「あえーる」 南光文化センター 9:00～
19	20	21 給食サービス	22 ベビータッチ& ふれあい遊び 南光地域福祉センター 10:00～ 喫茶であい 三日月地域交流センター 10:00～	23	24 子育てひろば ひだまり (自由遊び) 三日月福祉拠点施設 10:00～ 給食サービス	25
26	27	28 給食サービス	29 昭和の日	30	5/1 給食サービス	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8 給食サービス	9 さよう子ども食堂 「Full House」 さよう子育て支援センター 11:30～



町民ペンリレー (No.244)

ふじとう ひろあき
藤東 宏彰 さん (41歳)
 (佐用町末廣)

質問：自己紹介をしてください。

答え：現在、神戸市西区まで通い、パラスポーツに関わる仕事をしています。

質問：趣味・特技は何ですか？

答え：柔道と歌うことです。最近はなかなか行けていませんが、風景写真を撮りに行くことも好きです。

質問：最近嬉しかったことはありますか？

答え：正月に中学の同窓会をして、懐かしいみんなに会えたことです。

質問：最近のマイブームはなんですか？

答え：手話を覚えることです。聴覚障がいの方と話をする機会があり、話が出来たら嬉しいなあと思ったからです。

質問：夢や目標はなんですか？

答え：エジプトのピラミッドを生で見ることです。

質問：好きな言葉はありますか？

答え：『失われた物を数えるな。残された物を最大限に生かせ。』。パラリンピックの父、グッドマンの言葉です。前向きになれる言葉です。

質問：最近、気になっていることはありますか？

答え：子どもが友達と行っているシール交換が、いつ収束するのが気になりますね。



ホルモン焼きうどんを作る藤東さん

前回の 谷口拓也 さんからのメッセージ：「いつもお世話になってます。また、時間がある時、道場に顔を出してください。」

配食ボランティアしてみませんか！

町内の高齢者の見守りや安否確認を目的に夕食のお弁当を届ける「食の自立支援事業（給食サービス）」の配食ボランティアを募集しています。空いている時間を利用して、ボランティアしてみませんか？

◎活動日・時間

- 火曜日・金曜日（祝日、年末年始除く）の午後3時頃～午後5時頃
- 活動の頻度は、週2回～月1回程度までご都合に合わせて調整します

◎活動費

- 自家用車を使用した場合、
 自宅→社協各センター→ご利用者宅→自宅
 の走行距離に応じた燃料代実費相当額を支給します。

興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。【地域福祉課地域福祉推進係 ☎78-0830】



この広報紙は共同募金配分金の一部で作られています。

